

# 令和3年度流山市予算に関する要望について

会派名

日本共産党

---

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通 番	節 番	要 望 事 項		回 答	担当部	担当課等	該当事務 事業名称	主要 事業 該当	予算 計上 事業	予算計上額 (千円)	補足事項等	
		事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)									内 容
予算編成に係る総括的事項												
1	1	財政計画をつくること		TX沿線整備及び関係事業に対し、H10年当時、市が策定した「財政見直し」と比較し、現状の到達、今後の財政計画及び見直しを示すこと。	TX沿線区画整理事業の認可前に各施行者との協議に基づき、市の負担額を想定し策定しましたが、社会経済情勢等の変化により、市の負担割合が増えています。保留地処分金の収入や国の交付金の活用を図り、安定した財源を確保し、必要に応じて土地区画整理事業の資金計画を見直しながら、適宜、実施計画に位置付けていきます。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業	○	○	368,470	
								木地区一体型特定土地区画整理負担事業	○	○	455,680	
2	2	税金の使い方について		県下でトップクラスの市税増加率を、住民の福祉の増進及び新型コロナウイルス感染症克服のため最優先に活かすこと。	地方自治法に則り、予算編成においても、各種事業の必要性や優先度等を見極め、市民の福祉の増進に努めていきます。	財政部	財政調整課					
3	3	公共施設管理計画等について		老朽校舎など公共施設の更新・長寿命化の進捗を一覧化し、財政的な見直しも明らかにすること。	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の推進にあたっては、総合計画実施計画において実施年度について明らかにし、予算編成においてその財源について精査していきます。	総合政策部	企画政策課					
					財政的な見直しについては、一般会計全体としての見直しを実施計画において、公表します。	財政部	財政調整課					
4	4			学校や公共施設が立地している借地及び地域の公園・緑地等の借地については、議会等にもわかるようなリスト化を行い、基金積み立ても含め財政計画を立てること。	公園・緑地等の借地についてのリストは作成してあります。また、適正な維持管理と各種制度・手法を活用して保全します。	まちづくり推進部	みどりの課					
					学校施設の借地についてのリストは作成済みです。	教育総務部	学校施設課					
5	5	医療機関の継続性と質の確保に向けた基本姿勢について		市立病院を持たない本市にありながら、救急医療の体制維持・拡充に向けた予算は低水準に置かれている実態があり、抜本的に是正すること。	救急医療の体制維持・拡充については、流山市医師会との随時必要な協議を行い必要な改訂等を行っております。	健康福祉部	健康増進課	医療体制整備・確保事業	○	○	93,258	
6	6	商工費における予算配分について		観光や交流人口の増大に比重を置いた施策を改め、市内の商工業及び農業の振興に比重を置いた予算配分とすること。	担当部局の予算要求に応じ、事業の必要性や優先度等を見極めた予算編成を行っています。	財政部	財政調整課					
7	7	県への予算増額を求めること		他都道府県を見習い、県施行の公共工事における地元市への過度な負担を廃止するよう県に要請すること。	つくばエクスプレス沿線整備事業における負担金については、千葉県との費用負担協定に基づき折半で負担しています。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業	○	○	368,470	
								木地区一体型特定土地区画整理負担事業	○	○	455,680	
8	8			運動公園地区は事業展開を早期に地権者等へ示すとともに、必要性、採算性、環境への影響を踏まえた事業の見直しを図ること。また事業計画上の単独費に対する市負担額を増大させないため、県との契約を再考すること。	千葉県では、例年開催している説明会の中で整備展開等を提示しており、今後も引き続き、市は、地権者に対し、丁寧な説明と十分な理解の上で事業を推進するよう千葉県に要望していきます。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業	○	○	368,470	
9	9			企業庁や住宅供給公社の保有地の販売最優先を改め、小中学校など地域に必要な公共施設整備にも千葉県として協力を要請すること。	公共施設整備については、区画整理事業施行者の千葉県と協力し、合理的に整備を進めます。なお、運動公園周辺地区では、新設小学校用地を土地利用計画に新たに位置付けました。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業	○	○	368,470	
10	10			県施行木地区の事業延長及び事業費改定については、本市との財政規模の違いを十分考慮し、事業費増額は100%県負担とするよう求めること。	つくばエクスプレス沿線整備事業における負担金については、千葉県との費用負担協定に基づき折半で負担しています。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	木地区一体型特定土地区画整理負担事業	○	○	455,680	

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通 節 番	要 望 事 項			回 答	担 当 部	担 当 課 等	該 当 事 務 事 業 名 称	主 要 事 業 該 当	予 算 計 上 事 業	予 算 計 上 額 (千円)	補 足 事 項 等
	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)	内 容								
11	11	行政施策における地域間格差の是正	ぐりーんバス(定時定額制)の走行及び高齢者割引の導入地域と、それ以外の地域との格差拡大、学童クラブにおけるバス送迎の実施地域とそれ以外の地域など、地域特性を超えた行政の施策による地域間格差の拡大は是正する立場で再考すること。	高齢者割引については、地域公共交通計画の策定において、統一的な公共交通サービスの在り方について検討します。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	ぐりーんバス運行事業	○	○	101,000	
				バス帰宅も含めた降所について再検討し、バス帰宅支援事業については令和2年度をもって廃止します。	教育総務部	教育総務課					
12	12	専門性を確保・継承できる行政組織づくり	これ以上の民間委託をせず、公的サービスの専門性・継続性・技術力を残し、引き継ぐこと。	人口増加に伴い、行政需要も増加傾向にある中で、正規職員を中心に再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員など、少数精鋭の中で市民サービスの向上に努めています。民でできるものは民で、官がやらなければならないものは官で」を基本に、民間委託と併せて、効率的な行政運営を進めていきます。	総合政策部	情報政策・改革改善課	行政改革推進事業		○	2,179	当該要望に係る予算計上なし
政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち											
13	1	市職員について	専門性を確保・継続し、かつ増大する残業時間の解消に向けた市職員の増員を含めた適正配置に努めること。	定員適正化計画に基づき、職員配置要望のヒアリングを行い、効率的で市民満足度の高いサービスが提供できるよう、必要な部署には増員を図り、適切な職員配置に努めます。	総務部	人材育成課					
14	2		接遇研修については、人権意識を高める研修を重視すること。	接遇研修では、職員一人ひとりが市役所の顔であるという認識をもって「おもてなしの心」で応対することを学び、人権尊重の意義を理解し、偏見を排除し、市民が求めるサービスを、期待を超えるレベルで提供できるよう努めます。	総務部	人材育成課					
15	3	植樹について	街路樹や公用地への植栽について、維持管理に係る経費や体制、財源、木々の成長等を考慮し、必要不可欠な内容にとどめること。特に管理移管前の道路植栽にまで市として維持管理費を拠出しないこと。	街路樹については、管理を視野に入れた植栽を行います。また、区画整理事業施行者である千葉県と事前に協議を十分行い引継ぎ時期を見極めた上で街路樹の維持管理を行います。	まちづくり推進部	みどりの課	まちなか森づくり事業	○	○	11,915	
16	4	鉄道会社に要請すること	南柏、南流山駅へのホーム柵設置と、早朝・夜間の駅無人化について人員を配置すること、及び、武蔵野線は夜間帯ダイヤ改正を行い、本数増便を図るよう鉄道事業者へ要請すること。	JR線の利便性向上における鉄道事業者との協議については、本市を含む県内51市町村等により構成される「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」において、利用者に対するサービス、利便性の低下や事故防止等、安全性の軽視につながらないよう、駅の規模や機能に応じた十分な配慮を要請しています。JR東日本では、南柏駅において、ホームドアの設置工事が進められていく予定です。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	地域公共交通網形成事業	○	○	667	
17	5		つくばエクスプレスの8両化及び通学定期代割引率引き上げ、精神障害者の負担軽減に向けた要請を首都圏新都市鉄道(株)に引き続き行うこと。	つくばエクスプレスの車両編成8両化及び通学定期代割引率引き上げ等に向けて、今後も沿線自治体とともに、鉄道事業者である首都圏新都市鉄道株式会社に要望してまいります。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	TX東京駅延伸等促進事業	○	○	11	
18	6		初石駅橋上化に向け、R5年末の完成を明確化する協定書等を結ぶとともに、タクシー乗り場を含めた駅前西口ロータリー再整備、スーパー駐車場の移転補償など今後の取り組みも視野に入れ、東武鉄道(株)にも応分の負担を要請すること。	初石駅施設整備については、完成の時期に関して協定書等での明確化を東武鉄道株式会社と協議してまいります。また、費用については、同社に対して、負担を要請してまいります。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	初石駅施設整備事業	○	○	186,335	
19	7	市内バス交通について	交通弱者の移動支援のニーズが今後ますます高まることから、国補助金を活用し、かつ地域間格差をなくす立場で、市内バス交通を再考すること。	導入可能な国費について注視し、地域公共交通網形成計画の策定において、地域に適した公共交通について検討します。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	地域公共交通網形成事業	○	○	667	
20	8		民間バスの高齢者割引を導入し、移動の確保と民間輸送機関の継続を支援すること。	民間バスの高齢者割引に限定したものではありませんが、地域公共交通計画の策定において、統一的な公共交通サービスの在り方について合わせて検討します。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	地域公共交通網形成事業	○	○	667	

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通 節 番 番	要 望 事 項		回 答	担 当 部	担 当 課 等	該 当 事 務 事 業 名 称	主 要 事 業 該 当	予 算 計 上 事 業	予 算 計 上 額 (千円)	補 足 事 項 等	
	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)									内 容
21	9	徴税について	滞納者の生活実態を十分把握したうえで、滞納は生活困窮のサインと受け止め、関係部署とも連携し、生活再建を支援すること。必要な場合には、地方税法に基づき徴収・差押・換価を猶予すること。	滞納者との納付相談において多重債務の事実が明らかになった際には、消費生活センターを、失業や病気やケガなどにより生活困窮に陥った場合は、生活保護を担当する社会福祉課へ案内するなど、生活再建支援のために関係部署との連携を図っています。 また、徴税や換価の各猶予については、財産調査や納付相談の中で、生活状況や収支の状況等を確認したうえで、法の規定に該当する場合は、納税緩和制度を適用するなど、生活状況にあった対応を取っています。	財政部	税制課					
22	10		徴収窓口対応について、人材育成基本方針を徹底すること。滞納の相談者に対しては高圧的な対応ではなく、親身に寄り添った対応をすること。強権的な取り立ては絶対にしないこと。	担当職員は、納税相談等において滞納に至った経緯や現在の生活状況の把握に努めており、諸事情により一括納付が困難な場合は、個々の状況に応じた分納計画を作成しています。 また、庁内をはじめ外部の接遇に関する研修には、できるだけ多くの職員が受講できるように努めています。	財政部	税制課					
23	11	防災・減災対策について	防災計画の見直しにあたっては、地震学や災害研究の最新知見を反映させるとともに、江戸川の氾濫を想定した水害対策を位置づけること。	次期の地域防災計画の大きな見直しについては、令和2年国勢調査の結果が公表された後の令和4、5年度に取り組んでいく予定です。	市民生活部	防災危機管理課					
24	12		新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、消防、防災関連の予算を確保し、必要な手立てが遅れないよう取り組むこと。	引き続き、避難所における新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいきます。	市民生活部	防災危機管理課					
				新型インフルエンザ対策救急事業において、備蓄品の確保に努めています。	消防本部	消防防災課	新型インフルエンザ対策救急事業	○	1,345		
25	13		東海第2原発の再稼働に反対を表明し、茨城県や水戸市との協定締結が、再稼働に向けた免罪符とならないよう市の姿勢を示すこと。また、千葉県に対し、避難者の受け入れ等へ広域的な責任を果たすよう求めること。	東海第二原発については、原子力規制委員会が平成30年11月7日に最長20年の運転延長を認可したことから、再稼働に必要な所定の手続きを経ているものと認識しています。 今後は安全協定を結んだ茨城県と6市村の地元同意が得られるかが焦点になるとされており、十分な安全性の確保はもとより、立地自治体や周辺自治体との十分な協議の上、合意のもとに判断するべきものと考えています。 また、水戸市と本市の協定に関しては、千葉県と受入れ6市との間で協議の上、締結しています。	市民生活部	防災危機管理課					
26	14		戸建て住宅の耐震化については、寝室のみの耐震化など先進自治体の取り組みを活かすこと。また、家具転倒防止についても補助を創設するとともに、市内事業者への発注を誘導すること。	一部の居室の耐震化に対する補助や家具の転倒防止の補助の実施は、検討していません。戸建て住宅の耐震化については、平成30年度から社会資本整備総合交付金の新制度を活用し、戸建て住宅の耐震改修補助の上限額を増額し、補助制度の充実化を図っています。	まちづくり推進部	建築住宅課	耐震改修促進事業	○	○	16,100	
27	15		防災備蓄については、流通備蓄に頼らず、災害の実態に即した内容へ改善し、備蓄率を前倒して高めること。また福祉避難所の増設にむけ、先進自治体を例に取り組みを強めること。	備蓄率については、計画年度の目標値を超えて備蓄されている状況であり、食糧については令和2年度末に100%を超えるものと考えております。 また、福祉避難所についても内閣府が策定した「福祉避難所の確保・運営ガイドライン(平成28年4月)」に基づき、小学校区に1箇所程度の割合で指定することを目標に、現在14施設と協定を締結しています。	市民生活部	防災危機管理課	防災施設整備事業 公的備蓄整備事業	○ ○	○ ○	31,787 19,717	うち、当該要望に係る予算は33,434千円
28	16		各公共施設における詳細診断の実施及び長寿命化計画の策定を一覧化し、計画的な更新の見える化を図ること。	各施設の個別施設計画を策定しました。詳細診断については、個別施設計画に示す耐用年数までに施設所管課が実施することとし、長寿命化を図っていきます。	総務部	財産活用課					
29	17		主要な避難所となる体育館については、エアコンを計画的に設置すること。	学校体育館へのエアコンの設置については、スポットクーラーや冷風機の事例も含めての調査研究を進めています。大規模災害によって学校が避難場所になった場合は、要配慮者を優先に、エアコンを設置している教室を利用するといった対応を想定しています。	教育総務部	学校施設課					
				流山市民総合体育館(キッコーマンアリーナ)は災害時の避難場所となっており、冷暖房を設置しています。	生涯学習部	スポーツ振興課					
30	18		避難所マニュアルについては、感染症対策を踏まえ改訂し、そもそも開設まで地域自治会によるボランティア頼みにしている内容を是正し、公的責任を明確にすること。	避難所における感染症対策については、国県等のガイドライン等を踏まえ、取り組んでいます。また、避難所の開設にあたっては、震災時は市職員の初動体制が間に合わないこともありますので、地域の方々が中心となり開設していただくことを想定しております。	市民生活部	防災危機管理課					

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通 節 番 番	要 望 事 項		回 答	担当部	担当課等	該当事務 事業名称	主要 事業 該当	予算 計上 事業	予算計上額 (千円)	補足事項等	
	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)									内 容
31	19		マンション管理組合も、行政上、自治会と同等レベルに位置付け、災害時の自宅待機の支援を強化すること。	自主防災組織防災資機材整備等事業補助金については、マンション管理組合も対象となるよう見直しを進めています。	市民生活部	防災危機管理課	自主防災組織活動促進事業	○	○	4,250	
32	20		女性の意見を反映すべく、防災会議では女性委員を4割以上に高めること。また担当課に女性正規職員を配置し、日常業務から女性の視点(食物アレルギー対策や備蓄品の内容、早期避難対策など)を活かすこと。	防災会議の委員についてはあて職が多いことから、市民公募の際、女性委員が多くなるよう配慮に努めていきます。	市民生活部	防災危機管理課					
33	21		どんな台風時でも広範囲に情報を周知できるよう防災ラジオの配布や、購入費補助制度を創設すること。	防災ラジオについては、導入は考えておりません。	市民生活部	防災危機管理課	自主防災組織活動促進事業	○	○	4,250	
34	22		聴覚障がい者への災害時の情報提供をスムーズにするため、政府や気象庁、民放各局に対し、手話通訳による同時通訳を要請するなど、各障がいに沿った防災の取り組みを強めること。	聴覚障がい者等の要配慮者について、災害時の情報提供をスムーズにできるような情報伝達手段の多様化、多重化の1つとして、Jアラートと安心メールの連携を進めていきます。	市民生活部	防災危機管理課					
35	23	消防力の充実について	中高層マンションが増大し、消防における基準を超えたことから、はしご車2台整備に向け計画を立てること。	平成31年度消防力の整備指針の一部改正により、本市のはしご車整備基準数は、1台です。増車の計画はありません。	消防本部	消防総務課					
36	24	平和施策について	以下のことを国に要請すること。		総合政策部	企画政策課					
37	25		ア、核兵器禁止条約の発効まで、必要な批准国50ヶ国まで残り4ヶ国(9月26日現在)となっている情勢を活かし、日本政府に批准を求めること。	市として国に要請する考えはありません。	総合政策部	企画政策課					
38	26		イ、大軍拡計画を中止し、軍縮への転換をはかること。	市として国に要請する考えはありません。	総合政策部	企画政策課					
39	27		ウ、在日米軍に異常な特権を与えている日米地位協定について、全国知事会も提言する抜本改定を本市としても支持し、働き掛けること。	市として国に要請する考えはありません。	総合政策部	企画政策課					
40	28		エ、安保法制をはじめ一連の違憲立法を廃止し、立憲主義・民主主義を取り戻すこと。	市として国に要請する考えはありません。	総合政策部	企画政策課					
政策2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち											
41	1	高齢者・障がい者福祉について	介護保険特別会計への繰出が96%を占め、高齢者一人当たりの市単独費が1419円と少ない。老人福祉費を増額し、『いくつになっても住んでよかった・流山市。』と思える施策を展開すること。	令和3年度は、新たに高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを行いフレイルの進行を予防し在宅で自立した生活が計億して遅れる高齢者の増加を図ります。	健康福祉部	高齢者支援課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業	○	○	11,110	
42	2		地域包括支援センターについて、中学校区に1か所をめざし整備すること。	平成31年4月から、北部地域に地域包括支援センターを1か所増設し、市内5か所となりました。今後については、第8期流山市高齢者支援計画において、各センターの地域特性を総合的に勘案し、その必要性を検討していきます。	健康福祉部	高齢者支援課					

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通 番	節 番	要 望 事 項		回 答	担 当 部	担 当 課 等	該 当 事 務 事 業 名 称	主 要 事 業 該 当	予 算 計 上 事 業	予 算 計 上 額 (千円)	補 足 事 項 等	
		事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)									内 容
43	3			介護保険の保険料滞納者について、被保険者の受診歴(1年以内の受診の有無等)や障がいの有無、病歴(心筋梗塞やがん等)を必ず把握し、人命にかかわる介護サービスの利用抑制はしないこと。	給付制限までの間、個々に詳細な納付相談を行い、生活状況や収入状況の把握により対応をしています。	市民生活部 健康福祉部	保険年金課 介護支援課					
44	4			老々介護世帯や日中独居世帯も介護保険の生活支援サービスを受けられるようにすること。	介護保険制度に基づき対応していきます。	健康福祉部	介護支援課					
45	5			後期高齢者医療保険の保険料滞納者について、被保険者の受診歴(1年以内の受診の有無等)や障がいの有無、病歴(心筋梗塞やがん等)を必ず把握し、短期証発行や差押等による受診抑制につながらないようにすること。	短期証の発行や差押等の執行までの間、個々に詳細な納付相談を行い、生活状況や収入状況の把握により対応をしています。	市民生活部	保険年金課					
46	6			特別養護老人ホーム入所を要介護3以上に限定せず、特例入所制度があることを利用者と家族に知らせ、軽度者も含め社会生活実態を踏まえた対応を図ること。経済的理由から入所が困難なケースをつくらぬ施策を進めること。	特別養護老人ホームの入所については原則要介護3以上の方を対象としています。特例入所について問い合わせがあった場合は、対象者の状況を踏まえたうえで個別に相談に応じていきます。	健康福祉部	介護支援課					
47	7			敬老バス支援事業については、さつき号だけに集約せず、自治会等と旅行会社が契約を結び、とりおこなうバス旅行の場合でも一部補助を創設すること。	一部補助制度についての考えはありません。	健康福祉部	高齢者支援課					
48	8			いくつになっても培った社会経験を活かし、豊かにコミュニケーションを図る方策として、補聴器の購入補助制度を創設すること。	一部補助制度についての考えはありません。	健康福祉部	高齢者支援課					
49	9			介護保険特別会計で対応している在宅高齢者家族介護用品支給事業に要する経費は、一般会計に切り替え、対象を拡大すること。	対象者を拡充する考えはありません。	健康福祉部	介護支援課	在宅高齢者家族介護用品支給事業		○	4,566	
50	10			高齢者の敬老祝金や障がい者への福祉手当、難病患者さんへの支援金などの削減政策では、ますます生活苦が広がることから、制度復活も含め再検討すること。	現行制度で対応します。	健康福祉部	高齢者支援課	高齢者生きがい推進事業		○	20,669	
					現行制度で対応します。	健康福祉部	障害者支援課	福祉手当等支給事業		○	128,494	うち、当該要望に係る予算は75,000千円
					現行制度で対応します。	健康福祉部	社会福祉課	見舞金支給事業		○	53,204	うち、当該要望に係る予算は51,025千円
51	11			福祉タクシー券を支給している全障害者に対し、枚数を増やし、1乗車1枚利用の制限(ハードル)をなくし、積極的利活用を促進すること。	現行制度で対応します。	健康福祉部	障害者支援課	在宅障害者福祉サービス事業		○	360,669	うち、当該要望に係る予算は22,916千円
52	12	地域に福祉の担い手づくりについて		民生委員・児童委員の定数を確保できるよう手当を引き上げ、社会的認知度の向上とともに、困ったときに一人で抱え込まないようサポート体制を確立させること。	現行制度で対応します。	健康福祉部	社会福祉課					
53	13	救急医療について		30年以上、変更されていない夜間救急への医師謝金については、継続性が担保されるよう大幅に改定し、実態に合わせること。	救急医療充実のため関係部署と協議するとともに、市一般財源の状況を勘案しながら段階的に金額を改定していきます。	消防本部	消防防災課	防災及び救急救助事業		○	13,044	

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番	節番	事業名(施策名)	実施に係る概算額(円)	要 望 事 項 内 容	回 答	担当部	担当課等	該当事務 事業名称	主要 事業 該当	予算 計上 事業	予算計上額 (千円)	補足事項等
54	14			新規開設にとどまらず、既存の小児科、産科の維持・継続に向けた取り組みを強めること。また国・県に対し、小児科医、産科医を確保できるよう各施策の見直しを要請すること。	既存の産科・小児科への市の直接的な支援は困難ですが、新規の立地を促進して産科・小児科の医療体制の基盤整備が図られることにより、負担感の緩和に繋がるものと考えています。 産科・小児科医等の不足は全国的な課題であり、全国市長会において、国の施策及び予算に対する「地域医療の確保に関する重点提言」として、産科医・小児科医等の不足に対する即効性のある施策及び十分な財政措置を早急に講じるよう国に要請しています。	健康福祉部	健康増進課	医療体制整備・確保事業	○	○	93,258	
					既存の産科・小児科への市の直接的な支援は困難ですが、新規の立地を促進して産科・小児科の医療体制の基盤整備が図られることにより、負担感の緩和に繋がるものと考えています。	経済振興部	商工振興課	企業立地促進事業	○	○	12,673	
55	15	職員体制について		保健師・助産師を増員し、各種検診や産後ケア、各種健康相談等への体制強化を図ること。	各種保健事業を円滑に実施していくことができるよう、必要な職員体制の構築に努めていきます。	健康福祉部	健康増進課	母子健康診査事業 妊娠・出産・子育てサポート事業	○ ○	○ ○	346,235 40,334	うち、当該要望に係る予算は41,634千円
56	16	保健センターの更新について		保健センターを改修・増設し、人口増に見合った施設整備と体制整備を行うこと。	各種保健事業を円滑に実施していくことができるよう、個別施設計画に基づき計画的に施設の改修等を実施していきます。	健康福祉部	健康増進課	保健センター施設整備事業	○	○	23,342	
57	17	国民健康保険について		被保険者の所得水準、就労状況等を鑑み、保険料を値上げしないこと。また、払える国保料とするために引き続き、一般会計からの繰入れを維持し、国に財政支援を要請すること。	一般会計からの繰入金のうち、決算補填等を目的とするものについては、千葉県国民健康保険運営方針において計画的な解消・削減に努めることとされています。今後、決算補填等を目的とする繰入金の解消・削減を図っていくため、新型コロナウイルス感染症の影響や被保険者の負担感等を踏まえた上で、適切な時期に適正な保険料水準に設定したいと考えています。	市民生活部	保険年金課					
58	18			国保法第44条を活用し、制度周知に向けた取り組みを強化すること。	減免措置は、流山市国民健康保険一部負担金の免除等取扱要領に沿って個々の相談に対応しています。周知については、国保制度を分かり易く説明しているチラシや小冊子に掲載し納付義務者全員へ送付しており、また広報やHPでお知らせしています。	市民生活部	保険年金課					
59	19			多子世帯にとって重い負担となっている子どもの均等割を廃止すること。少なくとも、第3子以降は無料化すること。	県広域化に伴い将来的には、保険料率の統一も視野に入れているので、市が単独で対応することはできません。	市民生活部	保険年金課					
60	20			保険料滞納世帯について、被保険者の受診歴(1年以内の受診の有無等)や障がいの有無、病歴(心筋梗塞やがん等)を必ず把握し、資格書発行や差押等による受診抑制をさせないこと。	資格証明書の発行や差押等の執行までの間、個々に詳細な納付相談を行い、生活状況や収入状況の把握により対応をしています。	市民生活部	保険年金課					
61	21	格差と貧困の拡大を許さない取り組みについて		市営住宅については、民間借上げも含め戸数を増やし、入居倍率を引き下げること。また、要介護者や障がい者の増加から、共益費については市として徴収し、施設の維持・管理に影響が出ないようにすること。	近隣市と比較して、人口1万人当たりの市営住宅戸数で見ると平均以上であり、民間の賃貸住宅建設が進められていることや、既成市街地においても住宅ストックの余剰がある中で、現在の管理戸数は、近隣市と比較しても適正な戸数と考えています。 また、共益費については、入居者に過度な負担とならないように配慮するとともに、経理を明確にする必要があることから、団地ごとに自治会等の組織をつくり、自治会等のルールによって共益費が設定されており、引き続き自治会等による徴収を継続します。自治会活動などの様々な問題につきましては、市と市営住宅の管理会社が連携し、支援していきます。	まちづくり推進部	建築住宅課	市営住宅管理事業		○	32,309	
62	22			老朽化した市営住宅については、随時更新をおこない、健康で文化的な生活の保持に努めること。	平成26年に「流山市公営住宅等長寿化計画」を策定し、長寿化が可能な市営住宅については、予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善事業を実施し、安全で快適な住まいを長期間にわたって確保することとしています。	まちづくり推進部	建築住宅課	市営住宅整備事業	○	○	13,843	
63	23	生活保護について		生活保護については各基準見直しや制度改正による影響を十分把握し、生活水準の向上を国に要請すること。また、医療の受給権発行や使える様々な検診制度を活かし、疾病の予防・早期発見に力を入れること。	生活保護基準の見直しに伴う影響と対策については、関係部局に対して国からの情報を遅滞なく伝え、各部署ごとに適切に対応すべく依頼を行っています。国に対する要望は考えておりません。 また、検診制度の活用については、多くの方が健康で文化的な生活を送ることのできるよう各種制度を研究し活用しに努めていきます。	健康福祉部	社会福祉課					

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番	節番	要 望 事 項		回 答	担当部	担当課等	該当事務 事業名称	主要 事業 該当	予算 計上 事業	予算計上額 (千円)	補足事項等
		事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)								
64	24			生活保護利用者の生活を丸ごとサポートするケースワーカーの心身の疲労を考慮し、職員の受け持ち件数を80件以下に引き下げること。	現時点で社会福祉法に定める基準を満たしており、ケースワーカーの増員については生活保護利用者及びケースワーカーの実情に考慮し適時協議していきます。	健康福祉部	社会福祉課				
65	25			住民税非課税世帯のうち、熱中症リスクにより重篤化しやすい高齢者世帯、障がい者世帯、就学前の児童がいる世帯へエアコン設置の一部助成を行うこと。	生活保護世帯のうち一部対象外となっていた世帯へのエアコン設置の助成事業を令和2年度に実施しました。	健康福祉部	社会福祉課				
政策3 良質な住環境のなかで暮らせるまち											
66	1			身近な要望の実現について おおたかの森市民窓口センターは車及び歩行者からもアクセスが分かるように案内板を設置すること。	令和元年8月、おおたかの森北一丁目4番地先の歩道内に、矢羽根型の誘導サイン(案内看板)が設置されました。お車・徒歩の方への案内サインとなっています。また、おおたかの森駅自由通路中央の北口案内板でもご案内しています。	市民生活部	市民課				
67	2			江戸川台駅東口タイル張り通路について、小破修繕ではなく、商店街や地元自治会の合意を得て、全面的に改修すること。	令和2年度に透水性アスファルト舗装による歩道補修を実施しています。	土木部	道路管理課	道路維持補修事業	○	○	244,500
68	3			運動公園再整備や県立市野谷の森公園整備については、事業計画、事業内容、事業費を公表し、計画的な整備を行うこと。	総合運動公園の再整備については、区画整理施行者と協議を行いながら、また、市民ニーズの把握に努めながら整備を進めます。市野谷の森公園については、整備の進捗に合わせた段階的な供用開始を千葉県に要望しています。	まちづくり推進部	みどりの課	新たな賑わい空間創出事業 市野谷の森環境保全事業	○ ○	○ ○	267,648 2,651
69	4			児童遊具の充実とともに、地域性を考慮して、高齢者など市民の健康づくりに役立つ健康遊具を公園に設置すること。	現在市内の公園では、におどり公園や東深井地区公園などに健康遊具を設置しています。今後は、地域性を考慮し自治会と協議し設置に向け検討していきます。	まちづくり推進部	みどりの課	安心安全な公園づくり事業	○	○	82,519
70	5			自治会や学校関係者から要望がある危険な交差点については、改良や信号機設置を要請すること。また右折信号機や残時間表示付歩行者用信号への改良は順次進めること。	信号機の設置等については、必要に応じて千葉県警察本部に要望していきます。	土木部	道路管理課				
71	6			交通安全対策については、地元要望に順次応え、安全のまちづくりを引き続き進めること。また市の方針により学区変更及び新設された通学路の安全対策は万全を期すこと。	地元及び警察と協議しながら、継続して市内の交通安全対策に努めます。通学路につきましても、通学路合同点検を通じ、警察・教育委員会・地域住民等と調整を図り、継続した安全対策に努めます。	土木部	道路管理課	交通安全施設整備事業	○	○	63,529
					「流山市通学路安全対策プログラム」に基づき、関係機関と連携を図り、継続して対応していきます。新設校に係る通学路においても、関係機関と連携を図り、開校までに必要な対策を講じていきます。	学校教育部	学校教育課				
72	7			道路維持補修及び小破修繕については、3億円程度を当初から予算化し、急増している市道の維持補修等に年度初めから積極的に実施できるようにすること。	適切な道路の維持補修に努めます。	土木部	道路管理課	道路維持補修事業	○	○	244,500
73	8			区画整理区域内は、カーブミラーや一時停止線、優先道路標示など交通安全施設は、住民要望に応えられるよう、関係機関へも要請し、順次設置すること。	施行中の区画整理地区については、施行者、警察、将来管理者等で現地立会いを実施し、協議結果に基づき、安全施設等の設置を行っています。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業 木地区一体型特定土地区画整理負担事業	○ ○	○ ○	368,470 455,680
					地元及び警察と協議しながら、継続した市内の交通安全対策に努めます。	土木部	道路管理課	交通安全施設整備事業	○	○	63,529



# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番	節番	要 望 事 項		回 答	担当部	担当課等	該当事務 事業名称	主要 事業 該当	予算 計上 事業	予算計上額 (千円)	補足事項等	
		事業名(施策名)	実施に係る 概要種(円)									内 容
74	9			江戸川台東ジョトロ跡地の活用については、若者を含めた地域住民の声を聞き、再整備の計画を立てること。	駅利用に合った広場の改修や旧ジェットロ用地の活用、周辺公共施設の再配置など江戸川台東駅周辺整備に向けた調査に着手します。	まちづくり推進部	まちづくり推進課	江戸川台東駅周辺地区再整備事業	○	○	11,770	
75	10			向小金1-272-8地先旧柏住宅展示場跡地周辺の活用について、周辺の交通安全対策に取り組むこと。	交通量の変化に注視し、交通管理者である警察と協議しながら交通安全対策に努めます。	土木部	道路管理課					
76	11	環境政策について	消防本部移転や新設学校の建設及び既存校の校舎増改築などには、再生可能エネルギーや自然エネルギーの普及拡大に取り組むこと。	再生可能エネルギーや自然エネルギーの導入について、設計段階で検討します。	消防本部	消防総務課	中央消防署移転事業	○	○	87,252		
				新設学校の建設及び既存校の校舎増改築などには、再生可能エネルギーや自然エネルギーの普及拡大に取り組みます。	教育総務部	学校施設課	新設中学校建設事業	○	○	4,546,667	校舎等建設工事請負費 令和2年度から令和3年度までの継続事業	
政策4 賑わいと魅力のあるまち												
77	1	事業所調査について	市独自調査から10年が経過することから、全ての市内事業者を視野に入れ、実態調査を行うこと。	国、県および民間による各種統計調査結果の活用にも努めるとともに、必要に応じ市による実態調査も視野に入れていきます。	経済振興部	商工振興課						
78	2	農業振興について	市内産野菜の活用を積極的に推奨し、今後の消費行動や販路拡大に普及できるようにすること。また姉妹都市の産品を市民が購入できる窓口を作成し、共同購入による作付けや農家及び漁業経営者の継続を共に支援し、市民レベルでの協働を広げること。	市内産野菜の活用として、市内小中学校の給食への供給を推進します。流山市農産物直売所「新鮮食味」を通じて、姉妹都市産品も含めた更なる消費拡大を図ります。また、流山市民まつりにおいて、農産物の販売促進を図っていきます。	経済振興部	農業振興課						
79	3		農業まつりについても、地産地消に市民が触れられるよう支援を強めること。	流山市農産物直売所「新鮮食味」及び農家生活研究会による出展を行い販売促進を図っていきます。	経済振興部	農業振興課						
80	4	農業基本指針の実効性について	農業基本指針(平成26年度改訂)によれば、新川耕地県道西側は「今後も良好な水稲生産に適している農地」、「良好な生産環境が維持されているため、将来にわたって保全に努めます」としているものの、市長マニフェスト(平成31年3月)では「今期中、継続的に実施・完了。想定予算~1億円」の対象に、「常磐道流山IC付近に地域の農商工ショップやネット通販に負けない「こと消費」や中心としたハイウェイオアシスの検討に着手」となっており、自ら策定した「指針」期間中に、自らの新規計画で指針を反故にするかのような事態を招きかねないことから、庁内の調整を図ること。	庁内で調整を図り検討します。	経済振興部	農業振興課						
81	5		農業振興指針は令和3年度から残り3年間となることから、計画と実績を比較し、次期指針改定に農家の声や要望が十分反映されるように準備を開始すること。	農家の声や要望が反映されるよう検討します。	経済振興部	農業振興課						
82	6	公共発注について	公共工事については、可能な限り市内調達、地元事業者とのJV、下請けへの活用等を要請すること。	公共工事については、可能な限り、市内の中小企業へ発注しており、下請けへの活用等についても、工事を発注する際に、可能な限り市内業者を利用することを公告で明記し、発注者である市として、地域内の経済循環に努めています。	総務部	財産活用課						
83	7		委託事業及び指定管理者等の導入にあたっては、現場労働者の賃金、継続年数に応じた昇給の有無、従業員における市内雇用率等を加味できるよう大いに工夫すること。	指定管理者の労働環境については、市が、指定管理者の指定期間中に実施する労働条件審査によって、適正な状態にあるか確認しています。また、基本協定書において、市内雇用にも努めるように規定しています。	総合政策部	企画政策課						
84	8		一般廃棄物収集の委託業務については、現場労働者が正規職員として長期間働け安定した生活をおくれるよう配慮すること。また、市職員が夏場の現場を体験し、必要に応じた対応策を講じること。	現契約は、令和4年3月31日までの期間となり、ごみの排出量が著しく増加した場合は、委託費を見直すこととしています。職員の夏場の現場体験については、安全上の問題から見送ります。	環境部	クリーンセンター	ごみ収集事業	○		349,904		

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番	節番	要 望 事 項		回 答	担当部	担当課等	該当事務 事業名称	主要 事業 該当	予算 計上 事業	予算計上額 (千円)	補足事項等	
		事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)									内 容
85	9			総合評価型入札については、地元労働者雇用率や労務費水準などを評価項目に加えること。またESCO事業など大手企業が有利な入札や事業展開を蔽に慎むこと。	総合評価の評価項目及び地元労働者雇用率等については、関係機関等の意見も踏まえながら研究していきます。また、空調更新のESCO事業については、これまでも地元事業者によるサービス提供となっています。	総務部	財産活用課					
86	10			市として建設労働者の賃金実態調査に踏み出し、後継者不足に対する国及び業界団体の取り組みを現場に活かすこと。	「流山市発注契約に係る労働環境に関する要綱」に基づき、労働環境申告書の内容を確認するとともに、必要に応じて、関係書類の提出や請負者に聞き取り調査をしています。	総務部	財産活用課					
87	11			野田市、我孫子市に続き公契約条例を創設し、公的サービスの担い手からワーキングプアを生まない社会をつくること。	平成25年10月からの試行を経て、「流山市発注契約に係る労働環境に関する要綱」を平成27年2月から本格実施することで対応しています。公契約条例については、今後も国、県、近隣市の状況を注視したいと考えています。	総務部	財産活用課					
88	12	地域経済の循環について		地域経済への波及効果等を計るべき所管として、安全ではないコンクリート塀の撤去等や地球温暖化対策奨励事業等の補助金・交付金について、他課で実施している地元発注の効果を把握し、拡大する方策を練り上げること。	ブロック塀の除却補助制度では、補助要件として施工業者を市内業者に限定し、市内業者の活性化を図っています。	まちづくり推進部	建築住宅課	耐震改修促進事業	○	○	16,100	
					地球温暖化対策奨励補助金については、新たに令和3年度より、太陽光発電設備の無償設置サービスを提供する地元企業に対し、補助を行っています。	環境部	環境政策課	地球温暖化対策事業	○	○	17,869	うち、当該要望に係る予算は1,500千円
89	13			法人市民税法人割については、資本金1億円未満の事業所については標準課税に引き下げ、家業継続、雇用維持、必要な設備投資に役立てられるよう改めること。	法人市民税は、さまざまな行政サービスを行う上で本市の貴重な財源であり、地方財政制度上、超過課税分は全額一般財源として使用できる制度でもあることから、標準税率に引き下げる考えはありません。	財政部	市民税課					
90	14			住宅や小売店のリフォーム助成等の助成制度を創設し、地域内での仕事おこし、雇用確保、住環境の改善を一体的に進めること。	安心して日常生活を営むため、高齢者及び障がい者に対する住宅の一部のリフォームに対する補助、耐震診断・耐震改修工事等を市内事業者を活用した場合に限り補助金を交付する制度をすでに実施しています。個人資産である一般住宅や小売店等に対する助成制度の創設は考えておりません。	経済振興部	商工振興課					
					住宅及び小売店に対するリフォーム補助の実施は、検討しておりません。戸建て住宅の耐震改修補助を、平成30年度から社会資本整備総合交付金の新制度を活用し、上限額を増額し、補助制度の充実化を図っています。また、補助要件として施工業者を市内業者に限定し、市内業者の活性化を図っています。	まちづくり推進部	建築住宅課	耐震改修促進事業	○	○	16,100	
91	15			商店街空き店舗有効活用事業で店舗内リフォームを実施する場合は、地元事業者への発注した場合とそうではない場合とで補助金の上限額や補助割合を変えるなど可能な限り地元発注を促す仕組みとすること。	商店街空き店舗有効活用事業の空き店舗の改修を行う場合、市内事業者の活用を推進しておりますが、創業者の商売としての人脈や繋がりを尊重し、補助要件として、市内、市外の事業者で差異を設ける予定はありません。	経済振興部	商工振興課	商店街空き店舗有効活用事業	○	○	7,373	
92	16	国に対する要請について		消費税5%への減税を国に要請すること。また、消費増税と一体で導入が計画されているインボイス制度は、事業者の大きな負担となることから、導入しないよう国へ要請すること。	消費税については、法律で定められているため、地方としては意見を申し述べる立場にはありません。また、インボイス制度についても国に要請する予定はありません。	財政部	財政調整課					
					国が定めた税の改正等であるため、地方自治体としては意見を申し述べる立場にありません。	経済振興部	商工振興課					
93	17			所得や収入に応じた税制改正を図るよう国へ要請すること。特に、大企業優遇税制をあらため、中小企業なみの負担を求めること。	国が定めた税の改正等であるため、地方自治体としては意見を申し述べる立場にありません。	財政部	市民税課					
94	18			所得税法第56条を廃止し、家族従業者の働き分(自家労働)を経費として認めるよう国に要請すること。	国が定めた税の改正等であるため、地方自治体としては意見を申し述べる立場にありません。	財政部	市民税課					

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通 番	節 番	要 望 事 項		回 答	担当部	担当課等	該当事務 事業名称	主要 事業 該当	予算 計上 事業	予算計上額 (千円)	補足事項等	
		事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)									内 容
95	19	観光行政について		ベッドタウンである本市の特性と歴史を活かし、整理・縮小すること。おおたかの森観光案内所については、委託契約の契約期間の短縮を含め協議し、市民窓口センターとの一体的管理で、業務のスリム化を図ること。	観光については、地域経済に広く波及するものであり、地域経営の基盤として期待される総合産業であることから整理・縮小は考えておりません。	経済振興部	流山本町・利根運河ツーリズム推進課	観光案内所運営事業		○	14,081	
政策5 誰もが自分らしく暮らせるまち												
96	1	スポーツ・文化の振興について		スポーツ推進計画を策定すること。また、市民プールは築35～47年が経過している事を踏まえ、更新計画を明確にされたい。	令和2年4月開始の流山市総合計画及び流山市教育振興基本計画に基づき、流山市のスポーツ振興を進めています。市民プールについては、流山市体育施設の個別施設計画に基づき、大規模改修などを計画的に実施していきます。	生涯学習部	スポーツ振興課					
97	2			少年・少女を対象としたスポーツクラブ及び部活動では、児童生徒の骨格、筋力量及び心の成長を踏まえ、行き過ぎた指導を組織としても、知識としても日々研鑽や改善できるよう研修会等の開催について、市としても積極的に関与すること。	部活動支援事業で業務委託している人材派遣会社より、講師を要請し、部活動指導についての研修会等を実施しています。研修内容は、コーディネーショントレーニングやメンタルトレーニング等、コーチングの理論や実践について教員が学ぶことができる内容です。	学校教育部	指導課	流山市部活動支援事業		○	6,567	
					指導者としての正しい知識と技術を会得していただくため、ジュニア期のトレーニング方法とコーチングを学ぶ「ジュニアスポーツ指導者講習会」の開催を通じて、適切な時期に適切な方法で行うトレーニング方法についての知識の習得、共有及び案内などを行っていきます。	生涯学習部	スポーツ振興課	スポーツ講習会・大会開催事業		○	17,578	うち、当該要望に係る予算は60千円
98	3			スポーツ団体への補助における少年野球事業補助金の児童一人当たりの単価を活かし、少年サッカー事業補助金へ反映させること。	少年サッカーの健全なる発展と技術の向上を図るため、少年サッカー大会の開催、少年サッカーに関する調査研究、他市との交流などを行っている団体へ交付する少年サッカー事業補助金について、他種目団体などとの公平性に十分配慮しつつ、団体の活動内容などを考慮して支援していきます。	生涯学習部	スポーツ振興課	スポーツ講習会・大会開催事業		○	17,578	うち、当該要望に係る予算は180千円
99	4			おおたかの森ホールにおける指定管理独自の音楽コンサートについて、市民と市外の子供の負担は同一である。多くの市税を納め、年間9500万円の指定管理料及びその他諸経費500万円前後を負担しており、負担格差が大きすぎるため、「市民割」導入を含め、改めて料金体系を見直すこと。	おおたかの森ホールの施設利用については、市内と市外の利用料金に格差を設けています。指定管理者主催の音楽コンサートについては、多くの市民が優先的にチケット購入できるよう、インターネット販売を開始する前に、窓口での販売を先行していますが、「市民割」導入などを設ける予定はありません。	生涯学習部	生涯学習課					
100	5	保健体育について		学校保健検診事業における医師謝金は、単価を児童生徒一人当たりにより切り替え、学校規模の大きな違いによる業務量の過度な負担を解消すること。	学校保健検診事業については、医師会・歯科医師会と連携を取りながら、学校規模の違いによる負担差が生じないよう、業務の負担軽減を図っていきます。謝金については、近隣市を参考に検討していきます。	学校教育部	学校教育課					
101	6	図書館について		おおたかの森小中学校図書室と併設している子ども図書館の機能及び利便性向上を図る上でも、近隣で建設中の児童センター図書館との統合を図ること。	ブックスタート関連事業として、おおたかの森こども図書館から子育て関連施設に「乳幼児向けおすすめ絵本のブックセット」を配付しており、おおたかの森児童センターにも来年度配付する予定です。また、団体貸出も随時受け付けています。今後も児童センター等の子育て関連施設との更なる連携について検討していきます。	生涯学習部	図書館	おおたかの森こども図書館資料充実事業	○	○	1,045	
102	7	公民館について		公民館等の利用枠設定は、1時間ごとに切り替え、新しい生活様式に基づく、利便性向上を図ること。	これまで通り、利用実績のある利用枠で運営を行います。	生涯学習部	公民館					

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通 番	節 番	要 望 事 項		回 答	担 当 部	担 当 課 等	該 当 事 務 事 業 名 称	主 要 事 業 該 当	予 算 計 上 事 業	予 算 計 上 額 (千円)	補 足 事 項 等
		事 業 名 ( 施 策 名 )	実 施 に 係 る 概 算 額 ( 円 )								
103	8	人権の尊重(擁護)について	LGBT(性的マイノリティー)への差別や偏見、ハラスメントのない職場環境をつくるため、引き続き研修を実施し、民間事業所への啓蒙活動をする。また、男女共同参画社会の前進のため、47都道府県で唯一条例化していない千葉県に強く要請するとともに、パートナーシップ制度の創設や市独自条例の制定にむけて協議をはじめること。	性的マイノリティーに関する人権については、流山市人権フェスティバルにおいて啓発DVDを放映するなど、今後も啓発活動を続けていきます。	総合政策部	秘書広報課					
				男女共同参画プランにおける基本目標達成のため、偏見や人権侵害をなくするための意識啓発やハラスメント等の防止に向けた啓発を促進します。パートナーシップ制度の実効性は非常に制約的であり、今すぐに制度の導入は考えていませんが、先進事例を研究し、検討していきます。第4次男女共同参画プランに基づいて市民等への普及啓発を図り、当該プランの進捗状況を見極めながら、各施策を推進することを重視し、条例の制定や市として県に要請する考えはありません。	総合政策部	企画政策課	男女共同参画社会づくり事業	○	○	3,525	
				ハラスメント防止研修において、LGBT(性的マイノリティー)への差別や偏見についても内容に取り入れているところですが、今後も社会情勢にあった内容を検討し実施していきます。	総務部	人材育成課					
104	9		嫌韓、嫌中など一部他民族への侮蔑や排除などヘイトスピーチを許さない取り組みを強化すること。	市民相談室は特定の案件を対象としていませんが、人権に関する相談を受けましたら、松戸人権擁護委員協議会と連携をとりながら適切に対応していきます。	総合政策部	秘書広報課					
105	10		職場内ハラスメントについて、防止のための研修はもとより、職場内で「しない、させない、つぐらなない」との気風を向上させ、未然防止や指摘など職場内の風通しを良くする取り組みに意を払うこと。	管理職へのハラスメント防止研修のほか、マネジメント研修を通じ、働きやすい職場環境の整備を推進していきます。	総務部	人材育成課					

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通 節 番 番	要 望 事 項		回 答	担当部	担当課等	該当事務 事業名称	主要 事業 該当	予算 計上 事業	予算計上額 (千円)	補足事項等	
	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)									内 容
政策6 子どもをみんなで育むまち											
106	1	子どもの人権を守り、活 かす取り組みについて	市長部局及び市教育委員会が共同し、こどもや命の尊厳について全市民的に学 ぶ機会を保障し、活かし、行動できるよう企画や予算を新たに立ち上げ、今年9月 2名の中学生の事故を風化させない取り組みを行うこと。	松戸人権擁護委員協議会と連携をとりながら人権教室(小学校)、人権講演会 (中学校)を通じて子どもの人権に関する啓発活動を行っていきます。また、相談 があった際にはこどもの人権110番など、適切な相談窓口を案内します。	総合政策部	秘書広報課					
			市教育委員会では、学校職員及び保護者の皆様、地域の方々、市長部局、関係 機関と連携し、以下の取り組みを強化してまいります。 ①道徳教育を通して、学校の集団生活の場としての機能を十分に活かして、子供 たちの、他者、社会、自然などの豊かななかかわりの中で生きるといふ実感や達成 感を深めていくため、千葉県教育委員会が実施している「心の教育推進キャン ペーン」を引き続き活用してまいります。 また、道徳性を高める実践的人間教育を推進するために、豊かな人間関係づくり のためのコミュニケーション能力の育成に取り組むため、「豊かな人間関係づくり 実践プログラム」を実践し、核家族化や少子化など社会状況が大きく変化する中 で、子どもたちが豊かな人間関係を築く力を日常生活で自然に身に付けられるよ う努めていきます。 ②発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、『自分の大切 さとともに他の人の大切さを認めること』ができるように指導してまいります。 ③児童生徒自らがいじめに関する問題を主体的かつ真剣に考えることができる 取組、児童等が互いに良好な関係を築くことができる取組を重視し、各学校の実 態に応じて実施し、児童生徒が安心して悩みなどを相談できる機運を高めるた め、本取組の中でSOSの出し方に関する教育を各学校の実態に応じて実施して いきます。	学校教育部	指導課						
107	2		市内中学生の踏切事故については、保護者やクラスメート学級担任等へのサ ポートを強めるとともに、いじめ・体罰アンケート等を含め、背景をしっかりと把握す るとともに、仮に学校等に不都合な情報があっても保護者と十分な意思疎通・情 報共有を図り、後日他市で発覚したような隠ぺい等が疑われないように意を払う こと。	事故発生後、県教委からスーパーバイザーを派遣していただき、ご家族や生徒へ の対応及び配慮と心のケアについて助言をいただくとともに、教職員の心のケア に努めました。市教委からも当該校に指導主事、スクールカウンセラーを派遣し、 生徒の心のケアに努めました。今後も学校と情報共有、連携を図りながら、サ ポートを継続してまいります。ご家族に対しては十分に意思疎通を図り、心情とご意 向に添いながら慎重に対応を進めています。また、事故の後に第三者による事故 調査委員会を設置し、背景調査や今後の再発防止策の提言を依頼しています。	学校教育部	指導課					
108	3		妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援及び児童虐待については、専門的人 員を継続的に配置するとともに、増員し、必要な予算を確保すること。	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進していくために、必要な人員 体制の構築に努めていきます。	健康福祉部	健康増進課	妊娠・出産・子育てサポート 事業	○	○	40,334	
				妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進していくために、必要な人員 体制の構築に努めていきます。	子ども家庭部	子ども家庭課	家庭児童相談員設置事業		○	16,449	
109	4		身体的暴力のみならず、言葉による暴力は児童の脳へのダメージが学術的に確 立されており、専門的知見を活かし、児童虐待防止の啓発に生かすこと。	子ども時代のつらい体験により傷つく脳の説明等が掲載されている「子どもを健 やかに育てるために～愛の鞭ゼロ作戦～」のパンフレット等を利用しながら、今後も 児童虐待防止の啓発に努めていきます。	子ども家庭部	子ども家庭課	家庭児童相談員設置事業		○	16,449	
110	5		児童虐待死を二度とおこさないよう、柏児童相談所の体制強化と施設更新を千 葉県に要請すること。また虐待・DV防止対策室は、相談件数の増加に応じ、支援 員を増やし、対応を行うこと。	「千葉県子どもを虐待から守る条例」の改正に伴う児童虐待防止対策の更なる強 化を求める付帯決議の中で、一方所当たりの児童相談所の管轄人口が適正な規 模となるような管轄区域の早急な見直し及び児童相談所の増設となっており、千 葉県として児童相談所の強化を図ろうとしているところです。市としても、管轄区 域等県の動向を注視しながら、引き続き児童相談所との連携を強化するととも に、虐待・DV防止における対応に必要な人員体制の構築、確保に努めていきま す。	子ども家庭部	子ども家庭課	家庭児童相談員設置事業		○	16,449	
111	6		学習支援については、中3だけに限定せず、対象年齢を高校中退者や中学1、2 年生、小学3年生に拡大し、児童生徒の実態や要望に合った取り組みにつなげる こと。	学習支援事業について、対象学年を中学校2年生にも拡大して、ひとり親家庭等 の生活向上に努めていきます。	子ども家庭部	子ども家庭課	ひとり親家庭等生活向上事 業	○	○	55,187	

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番	節番	要 望 事 項		回 答	担当部	担当課等	該当事務 事業名称	主要 事業 該当	予算 計上 事業	予算計上額 (千円)	補足事項等	
		事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)									内 容
112	7		経済的事由等で家の手伝いや介護、兄弟の世話などで子ども時代に体験すべきことが経験できない「ヤングケアラー」について、横断的に情報を共有し、実態把握と対策構築につなげること。	「ヤングケアラー」も含めて支援の必要な家庭に適切な支援ができるよう、「虐待・DV防止対策室」等関係機関にも周知するとともに、情報を共有し、早期発見、早期対応できる様に引き続き、関係機関との連携強化を行ってまいります。	子ども家庭部	子ども家庭課	家庭児童相談員設置事業		○	16,449		
113	8		児童相談所体制の強化増設とともに、民間シェルターの支援を強化するよう県へ要請する。	児童相談所体制の強化増設においては、千葉県ですでに児童相談所の体制強化、一時保護の増設等取り組んでいます。内閣府においては、民間シェルター等に対する財政的援助及び市町村の経費について、来年度も引き続き特別交付税の算定基準に盛り込まれるよう総務省に要望する予定です。千葉県でも、配偶者からの暴力被害者等を支援する民間シェルター等の行う先進的な取り組みを支援するための補助事業を行っています。以上のことから市から要請することは考えていません。	子ども家庭部	子ども家庭課						
114	9		児童生徒大会派遣費は、児童生徒数の大幅な増加に対し、経費はほとんど変わっていない。事業費を増額し、可能な限り大会参加を応援すること。	事業費を増額し、可能な限り大会派遣に係る費用を補助することができるよう対応します。	学校教育部	指導課	児童生徒大会派遣事務事業		○	3,052		
115	10		いじめ重大事案や体罰等については、市長部局も被害児童・生徒や家庭への福祉的支援を行い、引きこもりや自殺等の防止につなげること。	児童や家庭への福祉的支援については、教育委員会、学校とも連携して今後も対応していきます。	子ども家庭部	子ども家庭課	家庭児童相談員設置事業		○	16,449		
				市教育委員会では、いじめについて、児童生徒対象にいじめ防止を実施し、すべての児童生徒が「いじめは絶対に許されない」と正しく認識し、いじめへの対処を理解し行動できる力を身につけられるよう努めています。また、教職員対象に研修を実施し、早期発見、早期対応の他、初期対応、記録の取り方、校内対策会議の実施の徹底について指導を行っています。体罰や不適切指導についても、教職員対象に研修を実施し、「自らの指導を振り返り、心に余裕を持ち結果を急がない。」「発達段階に則し、児童生徒との信頼関係に基づく指導を行う。年齢や経験年数に関係なく起こっているのを、組織的に対応(報告・連絡・相談)し、初期対応を誤らないようにする。」「体罰・不適切指導の模態の理解を深め、「体罰に教育効果なし」、「体罰は違法行為」、「体罰は絶対に許されない」という認識を持つ。」「教育に対する熱い思いや、高い目標・理想があっても、それを達成するための方法や行為が間違っていると責任を問われる。」ことを指導しています。	学校教育部	指導課						
116	11		子どもの権利条約や児童憲章などを広報に掲載し、子どもの人権を市民が考える研修会や講演会を企画すること。	松戸人権擁護委員協議会と連携をとりつつ、小学校における人権教室や中学校における人権講演会を通じて、子どもの人権に関する啓発活動に努めていきます。	総合政策部	秘書広報課						
				松戸人権擁護委員の協力を得た、小学校における人権教室・中学校における人権講演会を開催しております。今後も関係機関の協力を得ながら、内容についても検討し、人権教育に努めていきます。	学校教育部	指導課						

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通 番	節 番	要 望 事 項		回 答	担当部	担当課等	該当事務 事業名称	主要 事業 該当	予算 計上 事業	予算計上額 (千円)	補足事項等
		事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)								
117	12			送迎保育ステーション事業は、現在、流山おおたかの森駅及び南流山駅の2箇所から市内全域の保育施設を対象としていますが、令和3年度から流山おおたかの森駅と南流山駅それぞれの送迎対象保育施設を県道柏流山線を境に区域を限定することで、園児の負担軽減や安全の確保を図ります。	子ども家庭部	保育課	送迎保育ステーション事業	○	○	101,209	
				バス帰宅も含めた降所について再検討し、バス帰宅支援事業については令和2年度をもって廃止します。	教育総務部	教育総務課					
118	13	アレルギー対策について	極度のアナフィラキシーショックを有する食物アレルギー児童については、保育、消防、学校等と連携を深め、児童の成長に応じた支援体制を構築すること。	食物アレルギー児については、保育施設に入所する際に保護者との面談や主治医からの「生活管理指導表」を基に個別対応を行っています。また、各保育施設において食物アレルギー対応マニュアルの作成や本市主催の研修会の開催、県からの情報を各保育施設に情報提供を随時行っています。	子ども家庭部	保育課	保育所管理運営事業		○	314,415	うち、当該要望に係る予算は80千円
				極度のアナフィラキシーショックを有する食物アレルギー児童については、小学校入学における引き継ぎの際に、幼稚園や保育園と情報交換を行い連携しています。また学校は事故等が起こった時には緊急連絡体制を敷き、消防とも連携しています。	学校教育部	学校教育課					
				ドクターヘリ等の活用など、早期の医療機関搬送を考慮した救急業務を実施しています。	消防本部	消防防災課					
119	14		ファミリーサポートセンターにおける子どもの一時預かりでは、重度の食物アレルギーによるアナフィラキシーショックへの対応ができず利用を断られ、子どもを預けることが出来ないとの訴えがあった。看護師を配置するなど、医療行為にも対応できるよう体制を充実すること。	ファミリーサポートセンターについては、有償ボランティアであり、医療行為に対応できるような体制は現在は考えておりません。	子ども家庭部	子ども家庭課	ファミリーサポートセンター支援事業		○	18,458	
120	15	保育行政について	保育所待機児解消に向けた取り組みを促進するとともに、保育士の処遇改善を継続し、増員にも意を払うこと。また保育士が保育業務に専任できるよう、私立認可保育園及び小規模保育事業所に対し、常時事務員配置ができるよう制度を創設し、国加算への上乗せを行うこと。	保育士の確保に関しては、保育士ひとりあたり給与を月額4万3千円上乗せする「特例保育士処遇改善事業」、「保育士宿舍借り上げ支援事業」で最大月額6万7千円の家賃補助、「保育士就労奨励金事業」で最大30万円の一時金の支給、ICT化による保育士の負担軽減に対する補助として「ICT化推進事業」を行っています。また、新たに来年度から保育士の業務負担を軽減するための(仮称)保育補助者雇上強化事業の制度を開始し、更なる保育士の確保及び負担軽減を図っていきます。	子ども家庭部	保育課	私立保育所等運営補助事業	○	○	2,028,049	うち、当該要望に係る予算は768,340千円
121	16		首都圏100都市中、一番高いと指摘されている保育料(0~2才児)については引き下げる。また給食費を無料にすること。	保育料については、国の基準よりも低く設定し、なおかつ低所得者層に配慮した金額設定となっています。給食費については、国の制度の考え方に基づき実費徴収を基本とし、年収360万円未満相当世帯及び第3子以降の無償化による負担が増える方がないよう配慮しています。	子ども家庭部	保育課	私立保育所等運営補助事業 私立幼稚園補足給付費助成事業	○ ○	○ ○	2,028,049 6,286	うち、当該要望に係る予算は140,704千円
122	17		企業型保育園及び認可外保育園については、質確保はもとより、特に子どもの命・保育にかかわることから監査・指導体制の確立及び保険の内容(無過失保険の災害共済給付)の充実を関係機関に求めること。	企業主導型保育事業所及び認可外保育施設については、流山市保育の質のガイドラインの配付を行うほか、県の監査に同行するなど、県との協力により質の確保や安全の確保に努めます。	子ども家庭部	保育課					
123	18		おおたかの森、南流山地域だけでなく、孫育て世帯が増えている北部・東部地域にも保育園を増やすこと。	おおたかの森地区及び南流山地区の整備だけでなく、待機児童の動向に注視しながら、北部地区及び東部地区への保育所整備を検討していきます。	子ども家庭部	子ども家庭課	私立保育所整備補助事業	○	○	1,024,082	
124	19		学童保育(2人目につき1名の支援員増員)同様、障がい児受入認可保育園への支援をさらに強化すること。	認可保育所等における障害児等の受入については、補助制度として障害児等の受入のために保育士を加配した場合の「保育士配置改善事業」(県事業)と「要配慮児保育事業」(市事業)を実施し、支援しています。引き続き、これらの補助制度を継続し、障害児等の受け入れ態勢の支援を図っていきます。	子ども家庭部	保育課	私立保育所等運営補助事業	○	○	2,028,049	うち、当該要望に係る予算は48,812千円
125	20		社会福祉法人の不明朗な会計をつくらないために、庁内にも専門家を育成し、監視・チェック体制の質向上を図るとともに、事務員を通年で配置できるよう加算を増額すること。	指導監査等で千葉県と連携を図りながら、進めていきます。また、補助制度として、保育施設が質の向上を図るために実施する第三者評価の費用の一部を補助する「第三者評価費補助事業」や事務の軽減を図る「ICT化推進事業」を実施し、保育の質の向上と職員負担軽減を図っていきます。	子ども家庭部	保育課	私立保育所等運営補助事業	○	○	2,028,049	うち、当該要望に係る予算は12,600千円

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通番	節番	要 望 事 項		回 答	担当部	担当課等	該当事務 事業名称	主要 事業 該当	予算 計上 事業	予算計上額 (千円)	補足事項等
		事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)								
126	21		保育ステーション業務委託は利用者数延べ約2100人に市単独費(国費及び利用料負担を除く)は5600万円にもなる一方、ファミリーサポート業務委託は、会員(利用・提供含め)2040人に対し市費1360万円、小児夜間救急医療確保事業は延べ13040人に対し2684万円と市長の重要施策との予算配分に大きな開きがある。また新しい生活様式や感染拡散のリスク、児童増加地域における保育園整備等を考慮すれば、「限られた予算」というなら真に必要な人に限るなど、再考すること。	送迎保育ステーション事業は、現在、流山おおたかの森駅及び南流山駅の2箇所から市内全域の保育施設を対象としていますが、令和3年度から流山おおたかの森駅と南流山駅それぞれの送迎対象保育施設を県道柏流山線を境に区域を限定することで、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクの低減を図ります。また、登録利用者の許可については、年度ごとに申請、審査を行っていることから、利用者へご理解とご協力の周知を図っていきます。	子ども家庭部	保育課	送迎保育ステーション事業	○	○	101,209	
127	22		新型コロナウイルスとインフルエンザ同時流行を避けるため、非常勤職員にもインフルエンザワクチン予防接種への助成を行うこと。また、医療機関への負担の集中と「疑い」も含め感染者と保育士スタッフの接触機会を可能な限り避けるため、各施設での集団接種実施について医師会と協議すること。	インフルエンザワクチン予防接種についての助成及び集団接種については、考えておりません。	子ども家庭部	保育課					
128	23		公立保育所は、内装を含め修繕にとどめず、リホームし、長寿命化を図ること。また給食室及び休憩室にはエアコンを設置すること。	大規模な修繕や小規模な修繕を行い、施設の長寿命化を図っています。なお、全ての保育室、事務室、給食室、休憩室にはエアコンが設置されています。また、エアコンについては、定期的なメンテナンスを実施し、老朽による更新も見据えながら、長寿命化を図っていきます。	子ども家庭部	保育課	保育所改修事業 保育所管理運営事業		○ ○	19,090 314,415	うち、当該要望に係る予算は36,940千円
129	24	学童保育について	大規模学童クラブについては、子どもの成長を見守る保育を実現するため分割など必要な施策をとること。また発達障害児などへの支援員加算を引き上げること。	市基準条例に基づき1単位の児童数を概ね40人とし、支援の単位ごとに支援員、補助員を2人以上配置することで、学童クラブの規模が大きい場合であっても、適切に育成支援を行っています。 障害を持つ児童に対する育成支援のための支援員加算については、国・県の動向を注視しながら、指定管理者の現状を踏まえて研究してまいります。	教育総務部	教育総務課	学童保育運営事業	○	○	110,537	上段の要望についてはマンパワー。 うち、支援員加算に係る予算は58,900千円
130	25		新型コロナウイルスとインフルエンザ同時流行を避けるため、全スタッフのインフルエンザワクチン予防接種への助成を行うこと。また、医療機関への負担の集中と「疑い」も含め感染者と学童保育スタッフの接触機会を可能な限り避けるため、各施設での集団接種実施について医師会と協議すること。	インフルエンザ予防接種の助成、また、施設内での集団接種は検討しておりません。	教育総務部	教育総務課	新型コロナウイルス感染症対策事業(教育総務課)		○	38,500	
131	26		子育て世代への包括支援センターについては市直営とし、専門的で長期にわたり支援が継続できるようスタッフ体制をとること。	子育て世代包括支援センターは現在、健康増進課と子ども家庭課が連携して行っています。今後、より身近な地域で相談しやすくするために、現在の保健センター及び子ども家庭課の2か所に加えおおたかの森地域、南流山地域の4か所に子育て包括支援センターの設置を検討しています。人員体制においては、専門職の確保に努めていきます。 現在、本市の子育て世代包括支援センターは、「子育てなんでも相談室」として子ども家庭課と健康増進課が連携して実施しています。令和3年4月に開設するおおたかの森児童センターでは子育て相談室を設置します。当該相談室には、専門性を持った人員を配置し地域の子育て支援拠点として位置付けし、子育て世代包括支援センター及び関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築してまいります。	健康福祉部	健康増進課	妊娠・出産・子育てサポート事業	○	○	40,334	
					子ども家庭部	子ども家庭課	家庭児童相談員設置事業		○	16,449	
132	27	障がい児支援について	発達支援センターの職員体制を充実させ、全市的な視野で子どもや親へのサポート・相談体制を充実すること。	サポート・相談体制の充実に向けて、令和2年度予算から発達相談業務を一部委託することとし予算計上しています。施設については、平成30年度に増改築事業が終了しており、その機能を活かせるよう工夫を図ります。なお、人事に関わる件については人材育成課と協議してまいります。	健康福祉部	児童発達支援センター	つばさ学園療育相談事業	○	○	1,500	
133	28		発達支援センターの施設更新とあわせ、児童の増大や発達障害などきめ細やかな支援を継続するために規模を抜本的に拡大し、職員数に応じた執務室の確保、様々な療育支援にあわせた部屋の配置や確保など強化を図ること。	サポート・相談体制の充実に向けて、令和2年度予算から発達相談業務を一部委託することとし予算計上しています。施設については、平成30年度に増改築事業が終了しており、その機能を活かせるよう工夫を図ります。なお、人事に関わる件については人材育成課と協議してまいります。	健康福祉部	児童発達支援センター		○	○	1,500	
134	29	甲状腺エコー検査の実施について	小児甲状腺がんの発生が引き続き増加傾向にあることから、甲状腺エコー検査への一部負担金助成を行うこと。	本市における放射線量では、詳細かつ長期にわたる検査等を必要とするには至っていない状況であるとの専門的な見解等から、市独自の甲状腺検査の一部助成実施は考えておりません。	健康福祉部	健康増進課					
135	30	相談体制の強化について	児童扶養手当の現況届の際に、子どもの進学や母親の就労、進学等の相談ができる窓口を設置し、悩み相談も含め対応すること。また、不正受給ありきではなく、相談者の人権について職員研修を充実させ、体制を強化すること。	児童扶養手当現況届の受付の際には、母子・父子自立支援員がひとり親家庭の日々の様々な相談に対応しているとともに、ハローワーク職員による就労相談(出張ハローワーク)を行っています。今後も引き続き相談体制の充実強化に努めます。	子ども家庭部	子ども家庭課	母子・父子自立支援員設置事業		○	4,230	
136	31	子どもの医療費助成について	子どもの医療費助成について高校卒業まで拡大すること。また千葉県に対し、中学卒業までの入院・通院の事業費2分の1を負担するよう要請すること。	現在、通院・入院とも15歳年度末まで助成をしていますが、高校を卒業する18歳年度末まで対象者を拡大することは考えておりません。千葉県に対する要望については、今後も市長会等を通じ、機会を見ながら継続して要望してまいります。	子ども家庭部	子ども家庭課	子ども医療費助成事業		○	859,772	うち、扶助費は818,926千円



# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2 政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通 番	節 番	要 望 事 項		回 答	担当部	担当課等	該当事務 事業名称	主要 事業 該当	予算 計上 事業	予算計上額 (千円)	補足事項等
		事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)								
137	32	国・県への要請について		国が進めている少人数学級の実現のため、教員の大幅増員と教員免許更新制度の改正を国へ要請すること。また千葉県に対し、県独自の少人数学級制度の拡大、正規教員の欠員を生まない体制強化を求めること。	教職員の増員については、千葉県教育予算及び人事に関する要望書にて、小中学校全学年35人学級編製の早期実現について方策を講じるよう要望しています。今年度は、小学校全学年の「35人学級の編制」を要望しています。少人数学級制度についても、きめ細かな指導及び良質な教育環境のため、国、千葉県に要望していきます。	学校教育部	学校教育課				
138	33	教職員の指導について		教職員の不適切な対応が児童生徒にとって取り返しがつかない事態を招きかねないことから、子どもの尊厳や児童憲章に着目した研修の充実はもとより、教職員組織での相互サポートや注意喚起ができる職場づくりに心がけること。	教職員の不祥事根絶研修や若年層研修などを活用し、生徒指導の研修を充実させていきます。日々の指導の中での不安や悩みを素直に相談できる環境づくりをさらに図っていきます。教育研究企画室では、教育相談及び教育支援センターにおいて長期欠席、学業不振、学校生活での悩み、発達障害等で悩んでいる児童生徒及び保護者の相談・及びサポートを行っています。今後、学校、保護者、教育研究企画室との連携をより一層進め、長期欠席児童生徒のサポート体制の強化を図ります。	学校教育部	学校教育課				
139	34			教育企画室及びフレンドステーションの体制は、職員一人当たりの相談件数を100件程度にとどめるなど強化し、施設改修も行い、長期欠席児童生徒への相談・サポート体制を強化すること。	教職員の不祥事根絶研修や若年層研修などを活用し、生徒指導の研修を充実させていきます。日々の指導の中での不安や悩みを素直に相談できる環境づくりをさらに図っていきます。教育研究企画室では、教育相談及び教育支援センターにおいて長期欠席、学業不振、学校生活での悩み、発達障害等で悩んでいる児童生徒及び保護者の相談・及びサポートを行っています。今後、学校、保護者、教育研究企画室との連携をより一層進め、長期欠席児童生徒のサポート体制の強化を図ります。	学校教育部	指導課	教育研究企画室運営管理事業	○	19,092	
140	35			フレンドステーション(生涯学習センター)内での学校検診を実施し、不登校の児童生徒の学校検診の機会を補充すること。	フレンドステーション(生涯学習センター)内での学校検診の実施については、委託先であるちば県民保健予防財団と協議していきます。不可能な場合は、近隣学校に協力を要請し、不登校の児童生徒の学校検診の機会を補充を図っていきます。	学校教育部	学校教育課				
141	36	施設整備について		地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校の規模や設置場所など運営に関係する事案は、教育委員会主体で決定し、方針を示すこと。	学校の規模や設置場所など運営に関係する事案は、児童・生徒数推計及び想定値を注視し、その都度、現状について関係部局との共有を図っていきます。	学校教育部	学校教育課				
142	37			過大規模校により授業に支障がある場合は、全天候型プールや特別教室などを整備し、義務教育の授業確保、現場が要望する必要な備品整備に全力を尽くすこと。	学校教育部と連携を図り、学校運営の状況に応じて施設を整備します。また、特別教室の増設が必要な場合においては、学校と協議し、必要な備品整備を行います。	教育総務部	学校施設課	小学校校舎等改修事業 中学校校舎等改修事業	○ ○	2,400 1,400	
143	38			新設小学校設置のために、南流山中学校の全面的移転を決めた経緯については、都市計画としても総括するとともに、通学路の安全対策及び、学校環境の再整備に最善を期すこと。	学校環境の再整備について、文部科学省の「学校施設整備指針」に基づき、生徒の学習及び生活の場として、また教職員の働く場として、良好な学校環境を整備していきます。	教育総務部	学校施設課				
					通学路の安全対策について、警察・土木部等関係機関と連携を図りながら、必要な対策を協議していきます。	学校教育部	学校教育課				
144	39			市野谷の新設小学校についてはさらなる学区変更等が想定され、また、おおたかの森中学校の受け入れも限界に近づいていることから、令和6年度開校にむけ近隣校を含め学区変更、小中併設校にこだわらず小学校に特化させる等を児童生徒への効果及び教育の公平性、教員の働きやすさの視点で協議を始めること。	市野谷の新設小学校の通学区域については、今後の児童生徒数推計及び想定値から、各地域の児童数を基準に、地域コミュニティ、通学距離など総合的に勘案し、教育委員会としての通学区域案を作成し、通学区域審議会に諮問し、市民の皆様からの意見を聴きながら審議を重ね、同審議会からいただく答申を参考に決定していきます。おおたかの森小中学校については、現状通り併設校、市野谷の新設学校については、小学校として計画を進めております。	学校教育部	学校教育課				

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通節番	要 望 事 項		回 答	担当部	担当課等	該当事務 事業名称	主要 事業 該当	予算 計上 事業	予算計上額 (千円)	補足事項等	
	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)									内 容
145	40		校舎トイレへの専門業者による清掃の効果を鑑み、必要性に基づき回数を増やすこと。	新型コロナウイルス感染症対策事業として、学校施設のトイレの全洋式化、全小便器の自動洗浄化及び床のドライ化等を進めることで衛生環境の向上や日々の清掃負担の低減が図られるため、専門業者による清掃は不要と考えます。	教育総務部	学校施設課	新型コロナウイルス感染症対策事業(学校施設課 小学校分) 新型コロナウイルス感染症対策事業(学校施設課 中学校分)		○ ○	トイレ改修に係る予算令和2年~3年繰越明許264,422千円(小学校分) 185,765千円(中学校分)	R2予算 小学校:373千円、中学校:553千円 R3年予算 どちらも0円 ※現場からの要望により必要があれば、スポットでの清掃は検討する。
146	41		既存小中学校校舎について、早期対応が必要な施設や長寿命化につながる改修等は前倒しで実施すること。	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を踏まえて、予算の平準化と併せて計画的に行います。	教育総務部	学校施設課	小学校校舎等改修事業 中学校校舎等改修事業		○ ○	2,400 1,400	
147	42		教育・文化およびスポーツ施設整備基金については、経常経費・一般会計で対応できる事業への取り崩しをせず、厳格な運用をすること。また、野球場観覧席やテニス場整備については、計画行政の順守、受益者負担の観点から総事業費、寄付金が占める割合を明確にし、義務教育施設の整備・長寿命化に支障が出ないようにすること。	義務教育施設整備への基金活用を優先し、その他の施設の整備や改修等については、目的別の寄附金受入相当額を限度として基金を活用していきます。	教育総務部	教育総務課	教育、文化及びスポーツ振興基金積立事業		○	4,522	
148	43	特別支援教育について	通級指導教室を増設すること。また現在、児童生徒数・学級数の推計値・想定値に組み込まれていない特別支援学級については、現状との比較で一定程度見込みに入れ、学級数の把握ができるようにすること。	通級指導教室の増設については、継続して要望をしていきます。児童生徒数推計及び想定値における特別支援学級数の算出方法については、今後、研究していきます。	学校教育部	指導課					
149	44	教職員配置について	新型コロナウイルスとインフルエンザ同時流行を避けるため、市内小中学校の非常勤教職員にはインフルエンザワクチン予防接種への助成を行い、県に実施を求めるとともに、医療機関への負担の集中と「疑い」も含め感染者と教職員の接触機会を可能な限り避けるため、各学校で教職員の集団接種実施について医師会と協議すること。	非常勤教職員のインフルエンザ予防接種に関し、接種した場合には互助会から予防接種補助金として2,000円が補助される制度があります。インフルエンザ予防接種を推奨する手立てとして、再度互助会の補助制度を全教職員に周知し、予防接種を積極的に呼びかけていきます。教職員の集団接種実施については、今後医師会とも相談していきます。	学校教育部	学校教育課					
150	45		教職員の長時間過密労働を解消及び欠員補充に欠かせない非常勤講師における健診や年金、退職金など処遇改善を図ること。	学校現場の実態に合わせ、適切な教職員の配置についての要望を継続して行っていく。また、非常勤講師の処遇については、会計年度任用職員制度に則り、県へ、適宜要望をしていきます。	学校教育部	学校教育課					
151	46		教育委員会に精神保健福祉士等を配置するとともに、養護教諭2名体制を県に要望するとともに、サポート看護師の1校1名体制を確立し、児童生徒及び保護者等への相談支援体制を強化すること。	相談業務において精神保健福祉士等の専門職が必要な場合は、市長部局に配置されている専門職と連携して対応していきます。養護教諭の2名配置については、公立小中義務教育学校定員配置基準に応じた配置となっており、国、千葉県への要望を検討していきます。学校サポート看護師の派遣事業は、現在4ブロックに2名ずつ看護師を配置しています。また医療的ケアが必要な学校については、それぞれ学校サポート看護師を配置しています。養護教諭との連携をより深め、支援体制の充実を図ります。	学校教育部	学校教育課	学校サポート看護師派遣事業	○	○	24,769	
152	47		教職員の労働実態を正確に市教委として把握する仕組みを構築すること。また、民間居酒屋チェーン店での残業時間改ざんに対する処分を参考に、学校管理者には、制度及び法律を熟知し、隠ぺいや改ざん等を実施しない宣誓を求めること。	教員の勤務状況を把握するため、今後もパソコンやタイムカード等により職員の出退勤時間を正確に把握し管理していきます。	学校教育部	学校教育課					
153	48		教職員の学校及び行政の事務負担大幅削減を実現するため、市一般職におけるサポート体制を構築すること。	教職員の事務負担減のため、スクールサポートスタッフを令和2年度小中学校17校に配置しています。さらなる配置に向け県へ要望していきます。また、市職である事務、用務員を全校に配置し、サポート体制を構築しています。調査、依頼等の文書を整理し、教員の事務作業削減に努めていきます。	学校教育部	学校教育課					
154	49		サポート教員を増やし、大規模校への支援等現場の実態に即した支援を図ること。また県教員試験が不合格となりながらも、担任を担っている講師には指導・援助体制が確立できるよう県に働き掛けること。	学校規模に応じて、また新設小・中学校の開校に向けて、学校サポート教員の派遣事業は拡充していき、支援の充実を図ります。また、市主催の教師力アップ研修や県主催の若手研修会においても、講師の参加を推奨しています。	学校教育部	学校教育課 指導課	学校サポート教員派遣研究事業		○	162,074	
155	50		校門前等の交通安全指導員は高齢化し、継続が危ぶまれていることから、校内の安全対策も含め臨時職員を採用し、継続性を担保すること。	地域学校協働本部とも連携し、交通安全安全指導を行っていただけるボランティアの方を広く募集します。	学校教育部	指導課					

# 令和3年度予算要望事項一覧表

日本共産党

政策番号 1 政策1安心・安全で快適に暮らせるまち 2政策2生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 政策3良質な住環境のなかで暮らせるまち 4 政策4賑わいと魅力のあるまち 5 政策5誰もが自分らしく暮らせるまち 6 政策6子どもをみんなで育むまち

通 番	節 番	要 望 事 項		回 答	担当部	担当課等	該当事務 事業名称	主要 事業 該当	予算 計上 事業	予算計上額 (千円)	補足事項等
		事業名(施策名)	実施に係る 概算額(円)								
156	51	市独自の奨学金について		高校、大学等への進学に向けた入学準備金について、制度改正も含め大幅に増額すること。また、大学生等の修学(就学)をサポートする『(仮称)夢応援給付制奨学金』を市独自に創設して下さい。	国において奨学金事業の拡充が予定されており、国の動向や近隣市の状況を注視していきます。	教育総務部	教育総務課	入学準備金貸付事業	○	1,000	
157	52		保育士及び看護師等の奨学金については、専門的な多職種も対象とし、支援を強化すること。	看護師等修学資金貸付制度の今後の募集人数等については、学生からの応募状況と医療機関等における看護師等の充足状況を勘案し検討していきます。	健康福祉部	健康増進課	医療体制整備・確保事業	○	○	93,258	
				保育士修学資金貸付については、平成26年度から開始し、その成果を受けて、2度の制度期間の延長を行い、令和4年度末までとしました。また、当初は小規模保育事業所への就労先は対象外であったが、令和元年度に追加し、支援の拡大をいたしました。	子ども家庭部	保育課	保育士修学資金貸付事業		○	1,800	
158	53	保護者負担の軽減について	市として、学校毎に大きく異なる保護者負担を可能な限り解消するため支援を強化すること。また義務教育の給食費は無料とすること。少なくとも、多子世帯への負担軽減策を講じること。	教材費や校外学習費など常に昨年度との比較をし、集金額が年度によって突出しないよう、各学校に指導を行っています。各学校では、教材費の削減に向け、教材の精選、自作教材の使用、業者見積の上選定するなどの工夫に取り組んでいます。給食費(食材費)は、学校給食法第11条の規定に基づき保護者が負担すべきものと考えます。	学校教育部	学校教育課					
				教材費や校外学習費など常に昨年度との比較をし、集金額が年度によって突出しないよう、各学校に指導を行っています。各学校では、1人1台PC端末が整備されることを踏まえ、教材費の削減に向け、教材の精選、自作教材の使用、業者見積の上選定するなどの工夫に取り組んでいます。	学校教育部	指導課					
159	54		就学援助制度の支給対象は国の制度改定を活かし、卒業アルバムも対象とすること。また、新型コロナウイルスの影響で家計が急変・ひっ迫する世帯急増に対応するため、早期の認定・支給及び新年度当初にさかのぼり支給できるよう制度改正を図ること。	就学援助費目に卒業アルバムを追加することについては、近隣市等の動向を注視し研究していきます。また、新型コロナウイルスに係る家計がひっ迫している世帯については、年度当初の学校関係者説明会において、説明しており、そういった世帯がいた場合には、認定基準を超えていても、認定していく方向で考えております。引き続き、そういった家庭から申請があった場合は、同様の取り扱いを行っていく方針です。	学校教育部	学校教育課	小学校就学援助事業 中学校就学援助事業	○ ○	64,165 51,825		
160	55	学校給食について	給食調理場及び各設備・備品の老朽化が激しいことから、更新計画をあきらかにし、先送りの扱いをおこなわないこと。	緊急を要するものは、順次対応します。これと並行して、給湯器の設置など、予算の平準化を図りながら計画的に行います。	教育総務部	学校施設課	給食室等改修事業	○	○	9,059	
				給食調理場の大型備品は、毎年夏休みに専門業者による点検を実施し、その結果に基づいて、計画的に更新しています。	学校教育部	学校教育課					
161	56	調理上及び休憩室へのエアコン設置の年次計画を職場に伝え、士気向上に活かすこと。また、職場内での様々な課題については、報告のしやすさと、解決に向けた進捗状況が分かりやすい制度を創設すること。	令和元年度に南流山小学校及び北部中学校、令和2年度に八木南小学校及び南流山中学校について実施しました。令和3年度に設置を予定していた流山小学校及び八木中学校については、国の補正予算を利用して、令和2年度予算に前倒して実施します。その他の調理場についても計画的に実施していきます。	教育総務部	学校施設課	給食室等改修事業	○			令和2年度に前倒して実施。	
			職場内での様々な課題については、学校ごとに定期的な安全衛生に関する話し合いの場を設け、毎月開催している学校事業場安全衛生委員会において、それらの課題に関する意見交換を行うとともに、必要に応じ、中央労働安全衛生委員会に当該意見を提出することとしています。	学校教育部	学校教育課						